

横浜市アマチュア無線非常通信協力会 平成 29 年度総会議事録

書記 内田理事、山岸理事

日 時 平成 29 年 5 月 21 日 (日) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分
場 所 横浜市民防災センター 1 階 研修室 (横浜市神奈川区沢渡 4-7)
出席者数 総会出席者：41 名、委任者 10 名 合計 51 名
(総人数 62 名、(内訳：18 支部×3 名=54 名、及び非兼務者 8 名))

定刻、川畑事務局長が司会となり、開会が宣言された。

1) 会長挨拶

斉藤会長の挨拶があった。

2) 来賓挨拶

横浜市総務局危機管理室情報技術課鈴木課長から挨拶があった。

3) 議長選出

司会は議長の選出を会場に募ったが立候補者と推薦者が無い為、規約に従い会長に議長の指名を求め、会長は五木田理事を議長に指名した。

4) 書記選出

議長は書記の希望者を会場に募ったところ希望者が無い為、内田理事・山岸理事を書記に指名したい旨を会場に募り異議なく承認された。

5) 総会成立の報告

議長は総会の成立につき事務局長へ出席状況の報告を求めた所、出席者 41 名、委任者 10 名の合計 51 名の出席があり過半数を超過している為、規約第 16 条第 1 項によりこの総会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて議案の報告と審議がなされた。

(1) 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告、会計報告、監査報告

議長の指示により斉藤会長が資料 1 (平成 28 年度事業報告) に沿って事業報告を説明した。

⇒ 議長はこれらについて質問を求めたが、特に質問はなかった。

続いて日暮会計担当理事が資料 (平成 28 年度会計報告書) について説明した。続いて宇田川監事より平成 29 年 4 月 2 日に薄井監事とともに会計帳簿、信憑書類を監査し正当であると認めた旨の報告があった。

⇒ 議長はこれらについて質問を求めたが、特に質問はなかった。

議長より第 1 号議案について諮ったところ、全員異議なく本件は承認した。

(2) 第 2 号議案 平成 29 年度事業計画案

会長より資料 2 (平成 29 年度事業計画 (案)) に沿って説明した。

続いて予算案について日暮理事より資料 (平成 28 年度会計報告) に基づき説明があった。

続いて⇒ 議長はこれらについて質問を求めた。

栄区支部山本支部長：計画に支部長会が、なぜ半年以上開かれないのか？

鈴木副会長：セミナーと支部長会を同時開催いたします。

山本支部長：無料なのであればもっと開催すべきでないか？

南区支部山田支部長：記載事項をわかりやすく記載すればよいのでは？

都筑区支部半田支部長：支部長会が開催されると書かれていないのでわかりにくいのでは？

理事と支部長とが意見を交換できる場所が必要ではないか？任意参加とは何ですか？

港南区支部佐野支部長：本部関係と支部関係に分かれている理由は？

川端事務局長：以前いわれたので、分かりやすく記載しました。

佐野支部長：防災訓練は本部主体なのでは？

川端事務局長：本部に連絡があり、担当区の支部が使途調整する。

旭区永山代議員：支部長は本部の役員なのでは？

宇田川監事：会則の 9 条に支部長が役員と記載されている。

17 条に役員会と支部長会が記載されている。

それぞれの役割が明記されている。

議長より第 2 号議案について提案があり「理事会で再度審議し修正する」と諮ったところ、全員異議なく本件は承認した。

(3) 第 3 号議案 その他報告事項

続いて議長より、残り時間もわずかであり 3 号議案を進めたいとの説明がされ、

(1) 会員の状況について

担当の JA1XLU 片山副会長より、資料（各支部会員数、市区無線局管理表）に沿って協力会会員の状況について説明された。

(2) 区役所局の無線設備関連について

担当の JH1CBI 沢田理事より、スプリアス規制対応機種への交換は、免許更新時期（平成 31 年 8 月）の 1 年前位を目安に交換を実施予定。電波利用料納付書の転送について説明された。

新市役所局の市への提案状況の説明した。

(3) 電波伝搬調査の報告

担当の JR1QVY 内田理事より電波伝搬調査について説明された。

続いて議長は第 3 号議案について諮ったところ全員異議なく承認した。

議長は全議案が終了したので議長解任となると説明し、続いて鈴木副会長が閉会を宣言して総会を終了した。

以上